

令和5年度第3回伊勢市子ども・子育て会議 議事録

- 日 時 令和6年3月14日（木） 午後3時30分～午後5時
- 場 所 伊勢市役所本庁舎東館4階 4-3会議室
- 出席委員 中條、秋山、花田、中北、濱口、中西、竹内、山本、竹中、黒宮、北川  
中廣、中川、前田（弓）、大井戸
- 事務局 健康福祉部
- ・健康福祉部次長 辻村
  - ・子育て応援課 課長 西川、子育て応援係長 畑、  
こども育成係長 福田、山本、小岸
  - ・保育課 課長 堀川、課長補佐兼管理係長 濱地  
保育係長 奥本
  - ・福祉総合支援センター 副参事 坂本
  - ・健康課 課長 谷、母子保健係長 中川
  - ・生活支援課 課長 濱口
  - ・こども発達支援室 室長 樋口
- 教育委員会事務局
- ・教育総務課 課長 前村、総務係長 谷本
  - ・学校教育課 指導主事 北村

議 題

- (1) (特定) 教育・保育施設の利用定員・確保策について
- (2) 就学前の子どもの教育・保育についての令和5年度の取り組み状況について
- (3) その他

・事務局より開会挨拶、委員・事務局紹介、資料確認

【事務局より】

議題（１）について説明（資料１-１、資料１-２）

（「●」は委員意見、「(委)」は意見に関する委員の意見、「→」は事務局回答を表す）

- 保育所・こども園の利用定員の引き下げについては、募集状況及び実際の児童数による等の理由が挙げられるが、保育士不足を理由とした実態が伊勢市にはあるか。  
→利用定員の引き下げを希望する施設については、利用者数全体を鑑みた結果、利用定員を下回るため、引き下げを行っている。小規模保育事業所については、運営が厳しいため、職員数を絞って対応しており、０歳児保育の継続が困難であるとの指摘もあるが、保育士不足を理由として利用定員の引き下げを行うことは、現段階では報告されていない。
- 大きな引き下げは見られないが、引き下げた結果、保育士にゆとりが生まれるか。あるいは保育士の増員が必要な状況か。  
→利用定員の引き下げに関係なく、必要な保育士の数は変わりがないため、ゆとりはなく、労働環境等も含めて厳しい状況となっている。
- 令和６年度の保育所等の入所見込は令和５年度の保留の対処も含めて設定されているか。  
→近年は、育休等が取得しやすい傾向にあるが、特に小俣地区に関しては、児童数が増加しており、希望の園に入れなかった場合がある。施設整備計画についても、重点的に考慮すべき地域であるため、利用者の要望を汲み取りつつ、今後整備に向けて検討していく。  
(委) 小俣地区は小・中学校の規模に関しても特殊であるため、利用者の要望をすべて叶えることは難しいが、施設設備も含めて検討していく必要がある。
- ５歳児の人口は資料から推測できるが、５歳児未満の人口を年齢別に示すことは可能か。  
→令和５年５月１日時点の全幼稚園・保育所の利用状況については、０歳児は、676人に対して利用は101人であり、14.94%となる。１歳児は、722人に対して利用は404人であり、55.96%となる。２歳児は、795人に対して利用は533人であり、67.04%となる。３歳児は、806人に対して利用は775人であり、96.15%となる。４歳児は、890人に対して利用は857人であり、96.29%となる。５歳児は、819人に対して利用は798人であり、97.44%となる。また、０～５歳児の利用平均は73.66%となっている。  
(委) 児童数の減少が想像以上であり、来年度には、さらに減少する可能性がある。現在のこどもの対応に加えて、子育てしやすい環境施設等の充実を図り、市民にとって伊勢市が住み続けたい場所になることが望ましい。また、０歳児については、他の年齢と比

べて施設の利用状況が少ないが、これは、家庭でこどもの世話ができる親が多く占めているからではないか。こどもの年齢が上がるにつれて、施設へ預ける機会は増えるが、他の利用状況からも、伊勢市ではこどもに寄り添った子育てを望む親が多い傾向が見える。とはいえ、施設に預けていないことにより、情報弱者となってしまうことを防ぐために、相談できる窓口・手立て等をさらに広く周知していくことが重要である。

●児童数が増えない中、小俣地区が増えているのはなぜか。

→平地で津波の心配もあまりなく、宅地開発が盛んである。また、駅の存在や交通の便がよいこともあげられ、利便性に優れた地域であるためではないか。

(委) 大型の食料品店や薬局もある他、便利な店が多数存在する。企業がその地域に集まる理由等についても調べることで何か手がかりが得られるのでは。

●現在の伊勢市の施策は旧小俣町と比べてどのように変わったか。

→子育て施策については、当時行っていない事業を、現在多数展開している。年代が異なるため、単純比較はできないが、当時と比べ、さらに充実していると思う。

●障がいのある低年齢児の子育てが難しくなった場合に、緊急でこどもを預かる場所のゆとりはあるのか。虐待や育児ノイローゼ等の状況もあり、子育てについて悩んでいる親は多い。何時でも預けることができる体制が整っていると良い。

→相談をいただいた場合には、育児に関する悩みを聞き取りつつ、緊急に保育所への入所や子育て支援センター及び一時保育の利用等の支援サービスを実施している。保育所の職員配置及び体制の構築については、園の受け入れ状況を園長と相談しながら進めており、現状ゆとりはないが、各課と連携して、改善に努めている。また、伊勢市健康福祉ステーションでは、保健・福祉・教育について、相談のつながりを作っており、特に健康課では、乳幼児健診の際にこどもの発達に関する相談がある場合は、こども発達支援室へ案内を行う。さらに、妊娠期の親からは、核家族化により相談できる場が少ないといった声もあるため、小さな相談から必要な支援につなげることで、安心して子育てができる仕組みをとっている。なお、緊急時に虐待が疑われる場合は、児童相談所と共に家庭を訪問し、状況把握を行ったうえで、親に子育ての余裕がない場合は、緊急保護により、児童福祉施設に一定期間預かり、再度、家庭復帰を目指す体制をとっている。

●親から話を聞くと、民間の事業では融通が利くが、市の事業では難しく受け入れられないときに陰湿な雰囲気になってしまう場合がある。提案ではあるが、職員研修で接遇に関わる研修を強化してはどうか。同じ内容を説明するにあたって、言い方の工夫により、理解が得られる可能性がある。

(委) 民間と同じ体制は、行政には難しいが、民間の協力を得つつ、窓口の広がりについ

て、現在構築している窓口をさらに発展させることも重要である。また、伊勢市健康福祉ステーション等の窓口については近年、相談先が集約化されており、改善がみられる。なお、職員研修については、意見の受け止め方を学ぶための傾聴研修等も考慮してはどうか。

【事務局より】

議題（２）について説明（資料２）

- 【資料1-4】「5歳児発達支援事業の実施」については、今年度に1か月児健診及び5歳児健診について、国の補正予算が組まれた。伊勢市はかねてより1か月児健診を無料で実施しているが、（5歳児健診の方は）国の基準の対象となるのか。

→5歳児健診の国庫補助については、伊勢市の実施方式では医師の診察がないため、対象外となっている。（補足：1か月児健診は対象）

- 【資料4-3】「CLMと個別の指導計画」の推進については、三重県子ども心身発達医療センター（以下「センター」と言う。）の医師に早く診察してもらえるルート等はあるのか。

→センターでは、予約の受付を開始すると、早々に1年先まで予約が埋まってしまう。昨年、県から各市町の状況報告を受ける機会があり、その際に、令和6年度から優先順位が高いこどもを優先して診察するため、市町がCLMなどの地域支援を行う中で、受診につながらずに済むように、環境整備等の協力をいただきたいとの話があった。保護者からセンターへの初診申し込みがあった後、発達検査や健康診査等の情報が必要な場合は、市町からの情報提供を行うがその後、医師等での審査会にて受診の有無を決定するので、市町から情報提供を行っても優先される訳ではない。

（委）残念である。また、学習障害については薬を処方することが難しく、地元の教育委員会で何等かの手立てがあればなお良い。

→こどもの相談が増える中、引き続き可能な限り対処していきたい。また、来年度の市の予算を補強した上で、研修も含めた取り組みを強化していきたい。

（委）学校教育の現場でも、相談体制が構築されつつあるため、未然防止となることが望ましい。

（委）愛着障害を抱えるこどもについては、親の状態を見ないとわからない場合もあり、判断が難しい。愛着障害のこどももセンターへ行くため、予約が埋まっている。

（委）カウンセリングを行う中でも、薬の処方が必要な状況があるが、受け入れ先に空きがないことがある。至急に受診が必要なこどもは緊急のルート等が必要である。

- 教育・保育の実践交流会の研修では、どのような研修を行っているのか。  
→市内の幼稚園・保育所・こども園の方々から参加してもらう。グループ討議等を行い、各園の取り組みや公開保育の中で見られたこどもの様子、保育者との関わり等について検討し、意見交流も行う。
- 近年は、就学前のこどもの教育・保育について、小学校への円滑な接続があり、様々な形で滞りなく連携している。この件について、意見及び要望であるが、幼稚園でこどもの様子を見る中で、保育士も判断に困る状況がある。こども発達支援室及び学校教育課による巡回相談の実施は心強いが、2課の間で連携が取れてない時があると現場から声があった。情報共有等をより密にするなど対策をとってほしい。
- 小学校は保育の現場とは異なり、こどもが入学する際に、特別支援学級に入るかどうかを決定する学校教育課の教育支援委員会の観察会議において、小学校教員も委員として参加している。この件について、意見及び要望であるが、観察に向かう委員を増員もしくは市の部局内で専門の部署を立ち上げてほしい。基本的に教員には学校にいてほしいが、現場での委員としての観察の時間があり負担となっている。観察の時期としても、長期休業等の一定の時期に日程が固まる。また、特別支援学級を担当する教員であるため、能力は十分にあるが、専門的な意見の提示が難しい場合もある。保育所等から小学校へ移行するこどもが、より円滑に学校生活を送るためには、関係部局とのさらなる連携も必要ではないか。  
→教育支援委員会の件については、こども発達支援室にも教員がおり、委員として毎回会議に参加している。委員が各園を訪れ、健康課・発達支援室で行った発達相談・検査や家庭訪問の際の情報及び5歳児発達支援事業の結果等も資料として教育委員会へ提出し、9月辺りに1回目の協議がある。また、気になるこどもについても、相談する必要がある。意見は持ち帰りまして現場等で対応させていただく。

**【事務局より】**

議題（3）について説明、次回開催予定、議事録公開の説明